

子供の困り感に寄り添い、一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育の在り方  
- 校内支援体制づくりとみたけルームでの取出し指導を中心として -

蒲郡市立形原小学校

## 1 はじめに

本校は、通常の学級15、特別支援学級3（知的障害1、自閉症・情緒障害1、肢体不自由1）、児童数461名の中規模校である。

平成18年度から19年度の初めにかけて、下記のような深刻な出来事が次々と起こり、担任から職員室に緊急連絡が入るようになった。

18年度「年組ですが、さんが教室から抜け出して下駄箱の方に向かったようです。探してくれませんか。」

19年度「さんがサッカーで負けたため、相手チームの子をたたきました。注意したら、泣いて飛び出していきました。誰か協力をお願いします。」

当初は、こうした子供たちへの対応に戸惑うことも多く、苦慮するばかりだった。話合いをしてもよい対応策が見いだせず、自信をなくす教師も出始めた。そこで、当時の学校長と特別支援教育コーディネーターが中心となって、校内支援委員会を立ち上げ、「子供がなぜ、こういう行動を取るのか」「子供は何に困っているのか」「どうしたら落ち着けるのか」などの話合いを重ねていった。

教室に入れられない子供に対しては、特別支援学級担任や教頭、校務主任が空き教室を使って個別の取出し指導を始めた。そうしていくうちに、「さんが飛び出したら先生が対応する」「さんにはパニックを回避する方法を教えていこう」「本人が困っていることを保護者に伝える方法」など、対応の方法や支援の仕方が明確になり、学校全体の支援体制が少しずつ整ってきた。

このような状況の中、本校は平成20年度に特別支援教育サポート校研究の委嘱を受け、通常学級における特別支援教育の在り方について、全職員が一体となって研究に取り組んだ。

## 2 研究のねらい

- (1) 特別支援教育についての全職員の意識改革や共通理解・力量向上を目指して研修を深め、校内支援体制の充実を図る。
- (2) 通常の学級に在籍している発達障害のある子供が、障害に応じた教科指導や障害に起因する困難の改善のための支援を受けることができるみたけルーム（リソース・ルーム）の在り方について検討する。
- (3) 近隣の小・中学校の特別支援学級担任や通常の学級の担任に対する相談にのったり、共に心理検査や支援方法について研修を深めたりして、近隣の小・中学校の特別支援教育の推進をサポートする。

### 3 実践の手だて

- (1) 子供の実態を把握し、特性に応じた支援を行うために教師の力量向上を目指し、校内支援委員会・事例検討会・校内特別支援教育研修会を実施する。
- (2) 一人一人の教育的ニーズに応えるために、学級担任や保護者との連携を密にして、特別支援学級担任がみたけルームでの個別の指導を行う。
- (3) 地区の特別支援教育をサポートするために、近隣の小・中学校と合同で定期的に事例検討会や心理検査の勉強会を開く。

### 4 取組の実際

#### (1) 校内支援体制づくり

##### ア 子供理解と情報交換

##### (ア) 年度初めの第1回校内支援委員会

で、個別の支援を要する子供の実態と前年度の具体的な指導・支援の内容・方法を引き継ぎ、全職員で共通理解を図った。

##### (イ) 生活面や学習面で「気になる子供」

については、日々の担任による観察のほか、子供にかかわる職員からの情報を収集して、多面的に本人の困り感をキャッチした。

##### (ウ) 毎月、校内支援委員会を開いて全職員

で気になる子供の情報交換を行った。子供の困った行動の情報交換にとどまらず、うまくいった支援やうまくいかなかったこと、また、保護者との連携の状況についても報告するようにした。職員にとって子供の見方や支援方法について研修する場ともなるようにした。

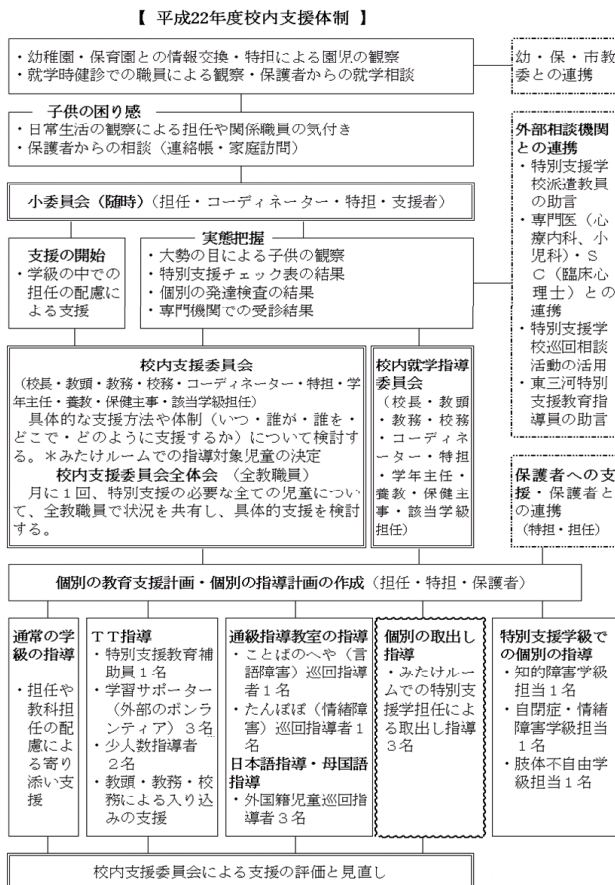
##### (エ) 1年生の気になる子供については7月に担任が「特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関するチェック表」(愛知県)を使い、実態調査を行った。

##### (オ) 夏休みから11月にかけて担任と特別支援学級担任が心理検査を実施した。特別支援学級担任が中心となり検査を進め、担任や保護者はそれを参観した。心理検査の実施により、日常生活場面では見えない客観的な観点からも子供をとらえることができた。この検査結果を担任と検査者が同席して保護者に伝えることで、実態を共通理解することができた。また、子供の認知特性に対応した支援を学習と日常生活の両面において実践することを確認した。

##### イ 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成

##### (ア) 個別の支援が必要な子供については、通常の学級の担任が保護者と共に、個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成した。(5月～6月)

##### (イ) みたけルーム対象児と、特別支援教育指導補助員(市独自配置。以下、補助員)が教室に入り込んで支援する児童の指導計画を、担任とみたけルームの担当者が共同で



作成した。

#### ウ 具体的な支援体制づくりと支援の開始

- (ア) 企画委員会で個別支援のための時間と担当者を確保した。(3月下旬)
- (イ) 校内支援委員会で、対象児の実態を基に具体的な支援を検討し、支援を開始した。
  - 寄り添い支援(担任・教科担任が教室内で本人に寄り添って支援する)
  - 入り込み支援(校内支援委員会のメンバー・補助員・学習サポーターなどが教室に入り込んで支援する)
  - みたけルームによる指導(特別支援学級担任がみたけルームで指導する)
- (ウ) 担任と支援者、および校内支援委員会のメンバーで、子供の実態や支援の仕方について話し合う機会を随時設け、支援内容や支援方法の見直しをした。
- (エ) 次年度のみたけルーム対象児について、通常の学級の担任に調査した。(2月)

#### エ 保護者への支援

- (ア) 担任と特別支援教育コーディネーターが定期的に保護者と面談を行い、一緒に考えて育てていこうというスタンスで、保護者の話を十分受け止め、支えることにした。
- (イ) みたけルームの新たな対象児については、保護者面談の時、担任とみたけルームの指導者が保護者と話し合う機会をもった。
- (ウ) 平成21年度から、特別支援教育コーディネーターを教頭と特別支援学級主任の2人にして、保護者との面談や外部との連携に十分対応できるようにした。

#### オ 担任への支援

特別支援学級担任が次の4点について、相談に乗ったりアドバイスをしたりした。

- ・困っている子供の姿のとらえ方
- ・障害の特性についての理解
- ・適切な対応の仕方
- ・保護者への伝え方

#### カ 外部相談機関との連携

- (ア) 特別支援教育コーディネーターが医療機関に連絡を取り、受診を希望する保護者との橋渡しをした。
- (イ) 事例検討会では専門医や臨床心理士に、巡回相談活動では特別支援学校の相談員や東三河特別支援教育指導員に相談し、アドバイスを受けた。
- (ウ) 保護者の了解を得た上で、特別支援教育コーディネーターや担任が主治医と定期的に連絡をとることで、その助言や情報を指導に生かすとともに、主治医に子供の様子を学校へ見に来ていただいた。

#### キ 力量向上のための研修

- (ア) 事例検討会を年4～5回実施し、専門医等の指導や助言を受けた。
- (イ) 校内特別支援教育研修会(平成22年2月25日)を実施し、疑似体験により、発達障害のある子供の情報処理の特性や具体的な支援方法について理解を深めた。
- (ウ) 職員室内に特別支援教育に関する資料コーナーを設置し、参考図書を担当者に紹介した。また、ソーシャル・スキル・トレーニング用のボードゲームを購入し、各学級で活用した。



【校内特別支援教育研修会】

#### ク 通常の学級における取組

- (ア) 生活環境を整える

特別な支援の必要な子供にとって居心地のよい学級・教室は、全ての子供が過ごしやすく個性を発揮でき、よさを認め合えるところである。人・空間・時間、それぞれの環境において一人一人を大切に作る環境づくりを進めた。

(イ) 授業の在り方を工夫する

「特別な支援が必要な子供」だけではなく、どの子供にも「わかった!」「できた!」という満足感や成就感をたくさん味わわせることが大切である。具体的には、「学習の見通しをもたせる」「学習姿勢について教える」「視覚支援を工夫する」「認め合える言葉を大切に作る」「指示はゆっくり、短く、具体的に作る」等々、子供が安心して取り組み、「わかる授業」「個に応じた支援・指導」を重視した授業づくりに努めた。

ケ 保護者への啓発活動

土曜参観日にPTA主催で教育講演会を開催した。講師の荻野ますみ氏より、発達障害がある場合の「見え方」「聞こえ方」「感じ方」など、障害のない人からは理解されにくく、誤解されやすいことについて、事例を挙げてわかりやすく説明していただいた。講師の言葉に何度もうなずきながら聞く保護者の姿が見られ、発達障害に対する理解が深まる有意義な講演会となった。

(2) みたけルームの運営

ア みたけルームの設置

教師のわかりやすい指示や説明、視覚に訴える支援など、一人一人への配慮を工夫しても、大勢の中で学習することに苦しさを覚えている子供や学習につまずきのある子供に対して、みたけルームにおける指導を開始した。しかし、本校には個別支援専用の教室がなかったため、平成20年度に、資料室や準備室を改装し、「リソ - ス・ル - ム」(学校所在地「形原町御嶽」にちなんで「みたけルーム」と名付けた)として新設した。

イ みたけルームでの指導の対象児

様々な形で個別に支援を受けた子供の保護者と担任とみたけルーム指導者で、春休みに本年度の支援の成果と次年度の指導について話し合った。次年度もみたけルームでの指導を希望した子供に対して、継続して指導することにした。また、新しい対象児についても保護者との面談を通して決定した。

ウ みたけルーム指導者と指導時間の確保

春休み中に教務主任と特別支援教育コーディネーターが次年度の時間割編成を行った。

研究1年目は、特別支援学級の在籍児童が同時に協力学級へ交流授業に出かけるように時間割を組み、その時間をみたけルームでの指導時間とした。しかし、運動会や学芸会の練習などの時期には予定変更等で自学級へもどってくるが増え、不都合が生じた。そこで、研究2年目からは、次の(ア)(イ)のようにすることで、みたけルームの指導時間を確保することができた。

【平成22年度前期 みたけルームの時間割】

	火	水	木
1	A児 特4組担任 国語 みたけルーム3 特4組(音)専科	対象児 みたけR指導者 指導教科 指導場所 指導者の学級(教科)指導者	
2		D児 特4組担任 国語 みたけルーム3 特4組(国)教頭	E児 特4組担任 国語・算数 みたけルーム3 特4組(総)教務
3			F児 特5組担任 国語 みたけルーム2 特5組(総)教務
4	B児・C児 特5組担任 算数 みたけルーム2 特5組(書)校務		
6		B児 特6組担任 国語 みたけルーム2 特6組児童下校	

(ア) 教頭・教務主任・校務主任がみたけルーム指導者の学級の国語や総合的な学習の時間の授業を担当する。

(イ) みたけルームでの指導の時間が通常の学級と同じ教科になるように、教務主任が中心となり、担任とみたけルーム指導者が通常の学級の時間割りを調整する。

## エ みたけルームの指導

(ア) みたけルームでの指導は、国語や算数を中心に行った。指導時間の学習内容については、指導者が事前に各担任と連絡を取り合って調整した。

(イ) 授業の始めには1時間の学習計画をホワイトボードに示し、見通しをもって学習に取り組めるようにした。

(ウ) 一人一人実態が異なるので、個に合った教材やその提示の仕方を工夫をした。

集団で学習することや一つのことに長く取り組むことが苦手な子供には、45分の授業を3つに分け、2つの学習と最後にお楽しみの活動を組んだ。最後のお楽しみの活動は、カルタやランプなどを活用してコミュニケーション力を伸ばす機会とした。

文章の読み取りが苦手な子供には、算数の文章問題を中心にスモールステップで指導をした。読取りや作文に苦手意識をもつ子供には、スピーチの原稿づくりや手紙の下書きなどの支援を行い、学級に戻って発表できるようにした。

文字の読み書きに遅れのある子供に対しては、

絵カルタや文字の積み木などを使って、楽しく学習できるようにした。

人とかかわり方に困り感がみられる子供には、時間割にとらわれず、国語や図工を通してソーシャルスキルを身に付けることができる指導を優先的に行った。

### 【指導内容の実際例1】

- 学習1 言葉遊び(しりとり・言葉集め・言葉ビンゴ・漢字ビンゴなど)
- 学習2 在籍学級が学習している同じ単元の音読や読取りを中心とした学習
- 学習3 お楽しみ学習(コミュニケーション力を伸ばす学習)

### 【指導内容の実際例2】

- 学習1 漢字辞典を使って・お話をしよう
- 学習2 在籍学級が学習している同じ単元の作文指導・発表の練習
- 学習3 お楽しみ学習(コミュニケーション力を伸ばす学習)

## オ 保護者との連携

(ア) みたけルームでのがんばりをノートや面談などで保護者に知らせた。

(イ) 週1時間の指導で、2教科の指導を要望される保護者のニーズに応え、学習時間を半分ずつに分けて指導するなど、保護者の期待感や必要感を受け止めた。

## (3) 近隣の小・中学校へのサポートと連携

### ア 合同事例検討会の実施

形原小・形原北小・形原中の3校合同で年4～5回実施した。そのうち1回は市内全小・中学校に事例検討会への参加を呼びかけ、3校以外の学校の事例を取り上げた。

### イ 校内特別支援教育研修会の実施

平成22年2月25日、校内特別支援教育研修会(現職教育)に市内の全小・中学校に案内を出して参加を呼びかけ、一緒に研修した。

### ウ 心理検査の勉強会

平成22年度より、近隣校の特別支援教育にかかわる担当者と共に「蒲郡WISC勉強会」を立ち上げ、月1回の勉強会を自主開催し、結果の解釈やその活用について学んだ。

## エ 幼稚園・保育園・中学校との連携



新1年生については、特別支援教育コーディネーターが幼稚園・保育園に出向いて子供の実態把握や就学相談を実施した。また、通常の学級の授業見学や特別支援学級の授業体験、入学式の練習をすることで、新年度をスムーズにスタートできるようにした。

卒業が近づくと中学校入学に対して不安になることが多い6年生のために、本人・保護者・担任・特別支援教育コーディネーターで中学校を見学した。中学校の特別支援教育コーディネーターに保護者の要望や本人の思いを聞いてもらうなどの引継ぎを行った。

## 5 おわりに

### (1) 研究の成果

#### ア 校内支援体制について

(ア) 校内支援委員会や校内特別支援教育研修会、事例検討会を定期的実施し、学習を深めたことで、子供一人一人に対する理解や支援方法についての知識が深まり、意識も高まってきた。学級経営や授業作りが工夫され、困り感のある子供だけでなく、学校全体の子供たちへの支援も深まり、教育的効果をあげることができた。



【みたけルームでの指導】

(イ) 特別支援学級担任が核となって、通常の学級の担任や保護者を支え、専門機関と連携を図って支援体制を整えてきたことで、子供たちの困り感を少しずつ軽減できた。

#### イ みたけルームでの指導の成果と子供の変容

(ア) みたけルームでの指導は、「こんなにできるようになった」「あと少しで全部覚えられる」と子供の意欲も喚起することができ、自己肯定感の向上につながった。

(イ) 集団の中では、落ち着きがなかったり、わからないことを質問したりできなかった子供が、個別の指導により、落ち着きがでてきたり、自分から意思表示をしたりする姿が見られるようになった。「1時間を3つの活動に分けたこと」「興味のあることや得意なことを学習の導入にしたこと」「苦手なことには一緒に考え取り組んだこと」「最後にコミュニケーション力を伸ばすお楽しみの活動をもってきたこと」など、指導方法を工夫した結果、通常学級での離席やパニックが減り、友達とかかわりながら学習する姿が増えてきた。

#### ウ 近隣の小・中学校へのサポートについて

(ア) 形原学区の合同事例検討会を続けてきたことや、市内の全学校に向けて校内研修会へ参加を呼びかけたことで、多くの教師が子供の困り感のとりえ方や支援の仕方について理解を深めることができ、特別支援教育に関する力量を高めることにつながった。

(イ) 月1回の心理検査の勉強会で学んだことを、実際の検査や子供の指導に生かすことができたと考える。また、この会で本研究の実践(取組)を発表したことで、リソースルームのあり方についての情報交換をすることができた。

(ウ) 幼稚園・保育園・中学校との連携を図ったことで、子供たちが安心して新しい学校で新年度を迎えることができた。

### (2) 今後の課題

ア 今後は、より多くの教師がみたけルームでの指導ができるようするため、指導力の向上を図る、時間割を工夫するなど、さらなる校内支援体制整備に努めていきたい。

イ 特別な支援の必要な子供たちが安心して生活できるように、今後も通常の学級の学習指導や学級経営を工夫していきたい。